

松本市 令和8年4月1日から 地域猫の補助金の 申請手続きが変わります

事前の補助金の交付申請は不要になりました！

登録の要件はこれまで
と同じです
*活動地域に住む
人を含む3名以上
かつ2世帯以上
*詳しくは
ご確認ください

団体登録
(初回のみ)

松本市保健所窓口で
申請してください

手術

ご自身で動物病院
をご予約ください

補助金申請

松本市保健所窓口
または
インターネットで
申請してください

振込み

電子申請は
こちらから



申請に必要なもの

- ① 補助金交付
申請書
兼
実績報告書
- ② 領収書
- ③ 手術後の猫の写真

②③の画像データが
あれば、スマホやPCから
電子申請できます

受付は申請順です。予算が終了した場合は市ホームページでお知らせします。
10頭以上の補助金申請を希望する場合や、予算残額が心配な場合は事前にご相談ください

【お問合せ・ご相談】
松本市保健所食品・生活衛生課 動物愛護センター
TEL 0263-40-0706